

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月2日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悦郎
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044(866)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044(861)7627
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期連結 累計期間	第102期 第2四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(百万円)	132,914	126,564	262,117
経常利益(百万円)	5,947	8,389	13,683
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,722	6,201	5,765
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,563	8,603	752
純資産額(百万円)	113,273	117,841	110,711
総資産額(百万円)	209,661	223,860	213,250
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.58	59.27	55.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.2	50.8	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,739	22,567	9,724
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,165	3,852	19,141
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	758	835	2,090
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	33,335	47,270	27,571

回次	第101期 第2四半期連結 会計期間	第102期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	16.99	26.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）におきましては、国内向け空調機および情報通信システムの売上は増加しましたが、新型コロナウイルスの影響等による海外向け空調機の減収により、連結売上高は1,265億6千4百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

損益につきましては、海外向け空調機の減収影響を最小限に抑えるとともに、コストダウンの進展および為替相場の好転等により、営業利益は77億2千5百万円（同23.8%増）、経常利益は83億8千9百万円（同41.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は62億1百万円（同66.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門では、国内向けの販売増や中東向けの出荷増がありましたが、欧州向けを中心とした海外向けの販売減により、売上高は1,134億2千2百万円（同5.4%減）となりました。営業利益は、海外向けの減収影響を最小限に抑えるとともに、コストダウンの進展および為替相場の好転等により、67億5千8百万円（同44.0%増）となりました。なお、新型コロナウイルスの影響が続くなか、早期の生産正常化に努め、北米や欧州の一部地域などにおける想定より早い需要回復にもタイムリーな商品供給で対応し販売を上積みするなど、海外の重点市場を中心に売上は計画を上回りました。

〔海外向け〕

売上高は、750億2千1百万円（同10.1%減）となりました。

米州では、ブラジルにおいて、市況低迷の影響により大幅な減収となりましたが、北米において、好天や在宅需要の高まりからルームエアコンの現地販売が堅調に推移したほか、米国で主流の全館空調方式エアコンも、現地協業先ルーム社と共同開発した新機種投入によるラインアップ拡充の効果から売上が増加し、米州全体の売上は前年同期並みとなりました。

欧州では、猛暑やATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）向け補助金政策の恩恵を受け販売が大きく伸長した前年同期と比べると、新型コロナウイルスの影響もあり減収となりましたが、市況回復が早いフランスなど一部地域でルームエアコンの販売が堅調に推移するなど、売上は計画を上回りました。

中東・アフリカでは、新型コロナウイルス感染拡大に加え原油価格の下落から市況は低迷しているものの、現地在庫の削減を進めていた前年同期の出荷水準が低かったこともあり、売上が増加しました。

オセアニアでは、在宅需要の高まり等を背景にルームエアコンの販売は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種企業活動の停滞からサービスマンテナンス業務が低迷し、売上は前年同期を下回りました。

アジアでは、当社直販体制に移行した主力市場のインド向けの販売は前年同期を上回りましたが、その他地域において、新型コロナウイルスの影響による販売活動の制約などから販売が減少し、売上は前年同期を下回りました。

中華圏では、中国において、VRF（ビル用マルチエアコン）の販売は店舗向けプロジェクトを中心に増加しましたが、ルームエアコンは価格競争が激化するなか、採算性を重視した販売ルートの絞り込みを行ったことなどから、売上は前年同期を下回りました。

〔国内向け〕

売上高は、384億円（同5.4%増）となりました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言や梅雨の長期化などのマイナス要因はありましたが、在宅時間の増加による需要の早期立ち上がりや住環境への関心の高まりなどもありエアコンの需要は概ね堅調に推移しました。当社は、カビ菌・細菌を除去する当社独自の「熱交換器加熱除菌」機能を高級機種から普及機種まで搭載するほか、コンパクトさとデザインを両立させた機種など清潔性や多様な設置スペースのニーズに応えるラインアップを揃え、量販店ルートの販売が増加するとともに、住宅設備ルートの販売も堅調に推移し、売上が増加しました。

< 情報通信・電子デバイス部門 >

情報通信・電子デバイス部門では、情報通信システムの販売増により、売上高は121億8千4百万円（同0.3%増）となりましたが、案件ごとの利益率の違いから営業利益は6億5千1百万円（同45.7%減）となりました。

〔 情報通信システム 〕

売上高は、73億8千4百万円（同12.9%増）となりました。

公共システムにおいて、今年度においては商談案件が減少傾向ではあるものの、前年度の受注が好調だった防災システムの納入が順調に進展していることから、売上が増加しました。

〔 電子デバイス 〕

売上高は、47億9千9百万円（同14.3%減）となりました。

中国における設備投資の復調を背景に、産業用ロボット向け電子部品・ユニット製造の販売は増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による自動車市場の低迷により、車載関連機器の売上は減少しました。

< その他部門 >

売上高は9億5千8百万円（同7.1%増）、営業利益は3億1千5百万円（同8.5%減）となりました。

このほか、グループ全体の取り組みとして、個人の発想を起点に社会課題を解決する事業の創出に向けた新たなプログラムを本年8月より開始しました。国内外の全社員から事業アイデアを募集し、自発的な挑戦を促す企業風土を築くとともに、本年提供を開始したウェアラブルエアコン「コモドギア」に続く新たな価値創出を進め、持続可能な社会実現への貢献を目指してまいります。

（注）上記文中の「計画」は2020年7月21日付業績予想公表時の計画です。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、受取手形及び売掛金などの減少はありましたが、現金及び預金ならびに固定資産などの増加により、前連結会計年度末比106億9百万円増加し、2,238億6千万円となりました。

負債につきましては、拡販費用などの未払費用および借入金などの増加により、前連結会計年度末比34億7千9百万円増加し、1,060億1千9百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上およびその他の包括利益累計額などの増加により前連結会計年度末比71億3千万円増加し、1,178億4千1百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は0.7%増加し、50.8%（前連結会計年度末は50.1%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入および売上債権の回収が進んだことなどによる運転資本の減少により、225億6千7百万円の収入（前年同期は67億3千9百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、開発・生産設備およびITシステムへの投資などにより38億5千2百万円の支出（同91億6千5百万円の支出）となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは187億1千4百万円の収入（同24億2千5百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払などがありましたが、金融機関から資金調達を行ったことにより、8億3千5百万円の収入（同7億5千8百万円の収入）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比196億9千8百万円増加し、472億7千万円となりました。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発活動の金額は、68億6千7百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月2日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,277,299	109,277,299	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	109,277	-	18,089	-	529

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	46,121	44.07
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,694	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,137	3.95
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,672	3.51
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,512	3.36
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,168	3.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,000	1.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,934	1.85
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,619	1.55
ジェーピー モルガン バンク ルク センブルグ エスエイ 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,248	1.19
計	-	73,108	69.86

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,630千株があります。
2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,630,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,599,000	1,045,990	-
単元未満株式	普通株式 47,999	-	-
発行済株式総数	109,277,299	-	-
総株主の議決権	-	1,045,990	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)富士通ゼネラル	川崎市高津区末長三丁目3番17号	4,630,300	-	4,630,300	4.24
計	-	4,630,300	-	4,630,300	4.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,571	47,270
受取手形及び売掛金	71,266	59,027
商品及び製品	24,874	25,132
仕掛品	1,548	1,422
原材料及び貯蔵品	6,556	5,182
その他	10,221	11,402
貸倒引当金	268	255
流動資産合計	141,770	149,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,678	34,322
機械装置及び運搬具	35,554	36,032
工具、器具及び備品	24,333	25,073
土地	9,007	9,008
建設仮勘定	796	2,018
減価償却累計額	60,452	62,909
有形固定資産合計	42,917	43,545
無形固定資産		
のれん	3,517	3,721
その他	7,713	8,975
無形固定資産合計	11,231	12,697
投資その他の資産		
投資有価証券	4,976	5,477
繰延税金資産	8,469	9,141
その他	3,896	3,826
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	17,331	18,435
固定資産合計	71,480	74,678
資産合計	213,250	223,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,465	30,995
短期借入金	5,446	8,242
未払法人税等	1,564	1,577
未払費用	14,946	18,330
製品保証引当金	3,835	4,603
海外事業等再編引当金	2,580	2,054
独禁法関連引当金	7,925	7,925
その他	10,319	11,417
流動負債合計	82,082	85,145
固定負債		
長期借入金	120	120
再評価に係る繰延税金負債	2,380	2,380
退職給付に係る負債	15,990	16,381
その他	1,966	1,991
固定負債合計	20,457	20,873
負債合計	102,539	106,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	530	554
利益剰余金	95,296	100,032
自己株式	5,045	5,023
株主資本合計	108,870	113,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	766
繰延ヘッジ損益	706	1
土地再評価差額金	4,793	4,793
為替換算調整勘定	6,496	5,594
退職給付に係る調整累計額	6	9
その他の包括利益累計額合計	1,969	27
非支配株主持分	3,810	4,215
純資産合計	110,711	117,841
負債純資産合計	213,250	223,860

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	132,914	126,564
売上原価	96,352	88,851
売上総利益	36,562	37,713
販売費及び一般管理費	30,324	29,988
営業利益	6,238	7,725
営業外収益		
受取利息	29	17
受取配当金	74	68
持分法による投資利益	193	234
為替差益	-	659
その他	121	155
営業外収益合計	419	1,136
営業外費用		
支払利息	32	48
ロックダウンに伴うコンテナ返却延滞料	-	152
投資有価証券売却損	-	121
為替差損	403	-
退職給付制度改定に伴う影響額	158	-
その他	117	149
営業外費用合計	710	471
経常利益	5,947	8,389
税金等調整前四半期純利益	5,947	8,389
法人税、住民税及び事業税	2,697	2,621
法人税等調整額	808	861
法人税等合計	1,888	1,760
四半期純利益	4,058	6,629
非支配株主に帰属する四半期純利益	336	427
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,722	6,201

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	4,058	6,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	331
繰延ヘッジ損益	-	705
為替換算調整勘定	2,426	744
退職給付に係る調整額	9	2
持分法適用会社に対する持分相当額	19	189
その他の包括利益合計	2,495	1,973
四半期包括利益	1,563	8,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,389	8,143
非支配株主に係る四半期包括利益	173	459

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,947	8,389
減価償却費	2,819	3,009
のれん償却額	120	102
引当金の増減額(は減少)	3	88
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	127	394
受取利息及び受取配当金	104	86
支払利息	32	48
売上債権の増減額(は増加)	10,336	12,934
たな卸資産の増減額(は増加)	4,890	1,875
仕入債務の増減額(は減少)	6,957	5,343
その他	609	3,290
小計	8,045	24,704
利息及び配当金の受取額	104	86
利息の支払額	33	37
法人税等の支払額	1,376	2,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,739	22,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,162	2,586
有形固定資産の売却による収入	6	9
その他	4,009	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,165	3,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,485	2,783
長期借入れによる収入	160	-
長期借入金の返済による支出	-	20
配当金の支払額	1,357	1,461
その他	528	466
財務活動によるキャッシュ・フロー	758	835
現金及び現金同等物に係る換算差額	410	148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,076	19,698
現金及び現金同等物の期首残高	35,412	27,571
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,335	47,270

【注記事項】

(追加情報)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産及び負債の計上額、並びに連結損益計算書上の収益及び費用の計上額には、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

のれん及び有形固定資産、無形固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等を行うにあたっては、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定に基づいて作成した事業計画を使用する場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、2020年度下半期からの需要回復を見込んでおります。

当該会計上の見積り及びその基礎となる仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び手当	9,808百万円	9,829百万円
運送費及び保管費	5,628	5,424
販売手数料及び販売促進費	5,748	5,531
退職給付費用	232	244

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	33,335百万円	47,270百万円
現金及び現金同等物	33,335	47,270

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,360	13	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,464	14	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,464	14	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 取締役会	普通株式	1,569	15	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	119,878	12,142	132,020	894	132,914
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	345	345	154	500
計	119,878	12,487	132,365	1,049	133,415
セグメント利益	4,693	1,200	5,893	344	6,238

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,893
「その他」の区分の利益	344
四半期連結損益計算書の営業利益	6,238

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,422	12,184	125,606	958	126,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	612	612	161	774
計	113,422	12,797	126,219	1,119	127,339
セグメント利益	6,758	651	7,409	315	7,725

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,409
「その他」の区分の利益	315
四半期連結損益計算書の営業利益	7,725

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円58銭	59円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,722	6,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,722	6,201
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,626	104,636

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月23日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,569百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2020年12月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月2日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。